

市民が主役の市政を実現する会ニュース

- 発行：市民が主役の市政を実現する会 ●発行日：2023年2月1日
- 代表：桜井 美德 ●お問合せ：090-6473-3172(三田 登)
- ホームページ <https://yachiyo-syuyaku.net> QRコードからアクセス→



～八千代医療センターの常勤医・看護師不足問題～ 問題解決を求める署名にご協力をお願いします

慢性的な医師・看護師不足で中核病院の機能不全に！

2004年に市は東京女子医大を誘致して八千代医療センターを設立。市はこれまで実に107億円以上の補助金を拠出してきました。それも市民の命と健康を守るための中核病院として位置づけられていたからです。

しかし、ここ2年ほど前から内科系医師を中心に退職者が続出。血液内科、呼吸器内科、糖尿病・内分泌代謝内科、リウマチ・膠原病内科、

皮膚科の5科の常勤医師が不在に。1月から皮膚科だけ限定的に新規患者を再開していますが状況は不安定です。

この間、限られた臨時医師で従来患者をかうじて診療していますが、それでは間に合わず従来患者にも他の医療機関に転院を要請している始末。また、救急医療にも支障を来たしています。これで市の中核病院と言えるのでしょうか。

原因は女子医大本院理事長のワンマン・営利主義経営にある！

医療センターは「募集しても応募がない」ことを理由にあげていますが、応募がないのは理由があります。本院理事長のワンマン・営利主義が原因です。理事長は近年、大幅リストラや徹底した人件費などのコストカットを進め、大学病院としては最低ランクの待遇だからです。黒字決算を続けているにもかかわらず、一昨年はなんと全職員対象にボーナスゼロを通告。看護師

などが一斉に退職の意向を表明したことが大きくマスコミ報道されました。さらに医師100人が労働条件の不利益変更などで一斉に退職したことも問題になりました。

また、理事長のワンマン経営＝強権支配も大きな原因になっています。理事長は不明朗なお金の流れをめぐり刑事告発もされています。

協定違反している病院理事長が市へスジ違いの補助金を要求！

この問題は議会でも議論されており、三田登議員(無所属)、植田進議員(日本共産党)らが追及してきました。その結果、服部市長もやっと重い腰をあげて10月に本院理事長と面談するも、理事長から逆提案され「医師の補充のための費用を市が補助してほしい」と服部市長に要請。服部市長も「検討する」と前向きな対応をしたと報告されています。

しかし、これはまったくスジ違いの話です。東京女子医大にはすでに107億円以上も補助金を拠出しており、現在も救急医療事業費を補助しています。そもそも原因は病院側の不適切な経営方針にあり、市と病院で交わした協定に違反しています。病院側が責任をもって医師などの人員確保を行うべき問題です。

誘致した市は責任をもって問題解決に動け！

地域医療の要である医療センターがもはや、その任務を果たせないまでに機能不全に向かっています。そして、何より一番の被害者は患者であり市民です。問題の解決のためには女子医大理事長がワンマン・営利主義の経営方針を改

めて、患者第一の基本理念に基づき、病院側が職員側との民主的な病院運営を推進するように八千代市が責任をもって問題解決に動くことを強く求めるものです。

(署名用紙はウラ面です)

八千代医療センターの常勤医・看護師不足問題の早期解決を求める署名

八千代市長 服部友則 様

呼びかけ団体 市民が主役の市政を実現する会
代表 桜井 美德
八千代市米本1998

近年の八千代医療センターの現状は、八千代市と八千代医療センターが交わした基本協定に反しています。したがって下記の実現を求めます。

1. 八千代医療センターの長期にわたる内科5科の新規患者受け入れ中止を解決するために、とりわけ服部市長がリーダーシップを発揮して、東京女子医大岩本理事長とトップ交渉して早期に問題解決をはかること。同様に八千代医療センター院長と抜本的解決に向けて交渉すること。
 - ①内科5科の新規患者の受け入れ中止を解決するために医師・看護師の人員補充を早期に行うこと。
 - ②本院理事長が提案している内科統合化、人件費の補助は受け入れないこと。
 - ③本院理事会に大学教授、医師、スタッフとの民主的な協議による病院運営を求めること。

八千代医療センターの建設及び運営等に関する基本協定書（一部抜粋）

（目的）

第1条 医療センターは、八千代市の地域医療を支援する中核病院として、市の医療提供体制の向上を図るとともに、地域の医療機関と連携して、八千代市民の医療課題に対応するため設置する。

（診療体制等）

第5条 東京女子医科大学は、医療センターにおいて、内科（循環器、消化器、呼吸器、腎臓、内分泌・代謝、神経、血液・腫瘍など）、小児科、外科（消化器、呼吸器、内分泌、血管など）、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科に関する診療を行う。

（疑義の処理）

第18条 本協定に定めのない事項及び本協定に定めた事項について疑義が生じたときは、その都度、協議して決定するものとする。

氏 名	住 所

◆お願い◆

署名は連絡いただければ受け取りにお伺いいたします。または下記までご郵送いただければ幸いです。

●お問い合わせ:090-6473-3172(三田 登) ●署名郵送先:〒276-0015八千代市米本1998 桜井美德 宛